

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地面積 L ㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠	垣柵			
千 再 1	外神田一丁目 南部地区	千代田区 外神田一丁目	R5.10.13	千代田区 告示 第109号	1.9	1.7	1.7	商業(600.80) 商業(800.80)	・にぎわいや集客に資する機能を充実させる ・歩行者ネットワークの形成を目指す。 ・地区全体でメリハリのある良好な都市景観形成を目指す。 ・にぎわい施設・川沿いの歩行者動線 ・親水広場の整備や、船着場の観光利用により、新たな水辺の観光名所づくりを目指す。		0 0 5		0 2 2	●3種類	● H1850 H360 L400 L150	● 80	● 3000 500	● 1000 200	●2種類	● H170 H50	○ 形態 色彩 意匠	○ 工作物 設置 制限		●R6.3.15	第一種市街地再開発事業
千 再 2	九段南一丁目地区	千代田区 九段南一丁目	R5.12.28	千代田区 告示 第139号	2.3	2.3	2.3	商業(700.80)	・業務、商業、文化施設、公共公益施設などの複合的な都市機能の集積、安全で快適な駅とまちを結ぶ歩行者ネットワークの形成、公共駐輪場・バイク駐輪場等の配置による駅前拠点としての交通結節機能の強化に向け、街区再編による土地の高度利用を図る。		0 1 1	1	0 2 3	●3種類	● H1250 H990 L400	● 80	● 500	● 300	●7種類	● H170 H130	○ 形態 色彩 意匠	○ 工作物 設置 制限		●R6.3.15	第一種市街地再開発事業
千 再 3	富士見二丁目 北部地区	千代田区 富士見二丁目 及び飯田橋四丁目	R5.12.28	千代田区 告示 第140号	2.3	1.1	2.1	商業(700.80) 商業(500.80) 二住(400.60)	飯田橋駅東口の拠点形成に資する商業・業務・サービス・都心居住機能の集積、安全で快適な駅前広場空間や歩行者ネットワーク創出により、拠点駅の駅周辺ゾーンとして、にぎわいと活気ある複合市街地の形成及び地区特性に応じた土地の高度利用と都市機能の導入を図ることを目指す。		0 1 0	5	0 4 11	●4種類	● H1500 H600 L700 L440	● 80 60	● 1000 500	● 400 200	●5種類	● H150 H100	○ 形態 色彩 意匠	○ 工作物 設置 制限		●R6.3.15	第一種市街地再開発事業 区域の拡大と、拡大した区域を再開発等促進区と位置づける変更 (当初決定H12.3.17)
千 再 4	二番町地区	千代田区 二番町地内	R6.7.4	千代田区 告示 第78号	12.1	1.5	12.1	商業 (600.80) 商業 (500.80) 二住 (500.80) 二住 (400.60)	・中層・中高層の落ち着いた街並みと良好な住環境の維持・保全を図る。 ・ゆとりとうるおいのある住環境を形成する。 ・多様な住宅供給の誘導、住宅用途の維持及び定住を図り、活力ある地域社会を維持・創出する。 ・魅力的な街並みを誘導し、地域の活力を支える商業機能、定住を推進する。		0 4 4		0 1 1	●5種類	● H700		● 500		●5種類	● H80 H60 H50 H40 H30	○ 広告物 形態 意匠 ほか	○ 工作物 設置 制限	● 緑化率	●R6.7.11	一般型地区計画の区域内の一部に再開発等促進区を定める変更 (当初決定H20.10.16)
中 再 1	勝どき駅前地区	中央区 勝どき一丁目	H16.4.22	中央区告示 第84号	1.7	1.7	1.7	商業(600.80) 二住(400.60)	地域的な公共空間の形成と地域特性を活かした住宅、商業、公益、業務機能等の複合都市機能の更新		0 1 0	1		●1種類 限定列挙	○ H1000 ● L300	● 70	● 5000	○ 1000	●3種類	● H195	○ 色彩			●H16.6.22	第一種市街地再開発事業

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地 面積L ㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠 色彩	垣柵			
中再 2	月島一丁目3.4.5地区	中央区 月島一丁目	H20.12.17	中央区告示 第208号	1.0	1.0	1.0	商業(600.80) 商業(500.60)	地域的な公共的空地・空間の整備を図り、街の魅力向上、住環境の向上、地域の防災性の向上を図るとともに、土地の高度利用により住宅、商業、公益機能を備えた複合市街地への更新を図る		0 0 1		0 0 3	●2種類	○ H1050 ● H540 L300	● 70	● 5000 500	○ 2000 200	●6種類	● H190 H37	○ 形態 意匠 色彩			●H21.7.1	第一種市街地再開発事業
中再 3	勝どき五丁目地区	中央区 勝どき五丁目	H22.2.5	中央区告示 第19号	1.9	1.9	1.9	一住(400.60)	都心部と臨海部との中間に位置し、新月島川等の水辺環境に恵まれていることから、本地区の立地条件を活かしながら、地区の特性に応じた土地の合理的利用により、防災性の向上や定住性の高い住宅の整備等を行い、安全・安心・快適な市街地の形成を目指す	2	0 3 0		0 2 6	●4種類	○ H1070 ● H150 H110 L400 L50	○ 70 60	● 5000 1000 500	○ 2000 200	●8種類		○ 形態 意匠 色彩			●H24.3.30	第一種市街地再開発事業
			H24.2.10	中央区告示 第31号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上			●H24.4.1	高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正による建築物の用途制限の変更
			H30.5.25	中央区告示 第149号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上			●H30.7.1	建築基準法の改正による建築物の用途制限の変更
中再 4	日本橋室町三丁目地区	中央区 日本橋室町二、三、四丁目、日本橋本石町二、三、四丁目	H25.9.25	中央区告示 第204号	2.1	2.1	2.1	商業(600.80) 商業(700.80) 商業(800.80)	高整備水準にある交通基盤施設等を活かしつつ、地区の特性に合わせた機能を配置することにより、国際化に対応した業務拠点形成に資する業務・商業等の機能と公共公益機能が調和した活力ある都心複合機能の更新を図る。また、この更新により、災害時の事業継続性も含めた高度な防災拠点の整備のほか、安全で快適な歩行者ネットワークの強化及び連続性に配慮した街並みの形成を推進する。		0 1 1		0 1 2	●3種類	● H200 L800 L50 ○ H1180	●80	● 6000 700	○ 2000 200	●7種類	● H150 H30	○ 形態 色彩 意匠			●H27.3.20	第一種市街地再開発事業
中再 5	豊海地区	中央区 勝どき六丁目、豊海町	H29.8.25	中央区告示 第203号	2.0	2.0	2.0	準工(400.60)	土地の高度利用を図り、多様な人々が快適に暮らし交流できる魅力ある複合市街地を形成する。合わせて、地域の安全性向上に向けた防波堤、地域住民の憩いや多様な交流等に資する広場等を整備し、水と緑の歩行者ネットワークや水辺からの景観にも配慮した良質な生活環境の形成を図る。		0 2 0		0 0 4	●3種類	● H1000 L400	● 80	● 5000	● 1000	●8種類	● H189	○ 形態 意匠 色彩 広告物			●H30.4.1	第一種市街地再開発事業

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地面積 L㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠 色彩 広告物	垣柵			
中再 6	月島三丁目北地区	月島三丁目	H30.12.7	中央区告示 第280号	1.5	1.5	1.5	商業(500.80) 二住(400.80)	土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、月島の特性を生かした快適な生活環境と多様な魅力的な複合市街地を形成する。また、1階及び2階レベルでの歩行者ネットワークを形成するとともに、防災船着場や人々の交流を育む広場等を整備することで、地域の防災性の向上及び良好な居住環境の創出を図る。	1	0 3 0		0 0 8	●3種類	● H1000 H400 L420 L150 L100	● 80	● 5000 300	● 1000 150	●5種類	● H199 H28 H25	○ 形態 意匠 色彩 広告物			●H30.12.7	第一種市街地再開発事業
中再 7	日本橋浜町三丁目 西部地区	中央区 日本橋浜町 三丁目	H4.3.31	都告示 第378号	5.1	—	0.7	商業(500.80) 商業(600.80) 商業(700.80)	定住人口の維持及び回復と下町文化の再生を目指し、適正な規模へ街区の統合を誘導し、緑のネットワーク化を促進するとともに住居・業務・文化等からなる複合市街地の形成を図る	4	◇1	1	0 0 1	●1種類 限定列举	○ H850 ● L300		● 200		●2種類		○			●H4.10.1	
			H11.8.27	都告示 第990号	2.5	—	2.5	同上		5	0 0 1	2	同上	●2種類 限定列举	○ H850 H890 ● L300	● 70	● 200 1000	○ 700	●4種類		○ 色彩			●H11.9.30	区域変更、街区名称の変更、第二地区の整備計画の追加／第一種市街地再開発事業
			H15.1.1		同上	2.5	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上			●H15.1.1	都市計画法改正
			R1.7.1	区告示 第49号	同上	同上	同上	商業(500.80) 商業(700.80)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上			●R1.7.1	用途制限の変更
港再 1	赤坂一丁目地区	港区 赤坂一丁目地 内	H23.9.12	港区告示 第207号	3.0	3.0	3.0	商業(700.80) 商業(600.80)	周辺市街地と繋がる道路交通基盤の整備を図りつつ、駅前ゾーンとして相応しい安全・快適で利便性の高い複合市街地の形成を図る。また、隣接する環状2号線地上部の環境軸と連なる、広幅員歩道による緑の軸を創出し、潤いと賑わいのある緑豊かな都市環境の形成を図る。	1	0 0 2	2	0 0 3	●1種類	○ H 900 ● L300	● 80	● 5000 3000	● 500	●2種類		○ 形態 意匠 色彩			●H23.12.14	第一種市街地再開発事業
港再 2	六本木三丁目東地区	港区 六本木三丁目 地内	H23.9.30	港区告示 第216号	2.7	2.7	2.7	商業(700.80) 商業(600.80) 2住(300.60)	周辺市街地との調和に配慮しつつ、駅前ゾーンとして相応しい多様な機能を備えるとともに、歩行者ネットワークと緑豊かな街並みの整備を通じて、駅前拠点に相応しい安全・快適で利便性の高い複合市街地の形成を図る。	2	0 0 3	1	0 0 3	●1種類	● H100 ○ H960 ● L50 L600	● 70 80	● 500 3000	● 200	●3種類		○ 形態 意匠 色彩			●H23.12.14	第一種市街地再開発事業
港再 3	白金一丁目 東部北地区	港区 白金一丁目地 内	H25.7.4	港区告示 第139号	1.8	1.8	1.8	準工(400.60) 商業(500.80)	街区再編と土地利用の整序・集約化を図ることにより、定住性の高い良質な居住機能を中心とした、生活都心にふさわしい安全で快適な複合市街地の形成を図る。併せて古川に隣接する立地を生かした潤いのある都市空間を創出する。	2	1 0 1	0	0 1 2	●2種類	○ H820 ● L280	● 60	● 1000	● 200	●3種類		○ 形態 意匠 色彩			●H25.10.18	第一種市街地再開発事業
			R5.3.8	港区告示 第69号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上			●R5.6.30	風営法の改正による建築物の用途制限の変更

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地面積 L ㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠	垣柵			
港再 4	虎ノ門三・四丁目地区	港区 虎ノ門三丁目 及び四丁目各 地内	H27.3.27	港区告示 第83号	2.7	2.7	2.7	商業(700,80) 商業(600,80) 商業(500,80)	地区周辺の自動車・歩行者ネットワーク機能の向上を図るとともに、高規格の業務機能、滞在機能、気象庁庁舎、教育施設等の多様な機能を備えた国際性・文化性豊かな複合市街地を形成する。また、防災情報の発信や帰宅困難者対策等の防災拠点を形成するとともに、歴史や地形を活かした緑豊かな都市空間を形成する。	3	0 1 0	3	0 2 9	●3種類	○ H700		● 500		●1種類		○			●H27.6.30	都市再生特別地区
港再 5	虎ノ門二丁目10地区	港区 虎ノ門二丁目 地内	H27.4.7	港区告示 第104号	4.0	2.9	2.9	商業(600,80) 二住(400,60)	未供用の都市計画公園区域内において、「公園まちづくり制度」を活用するとともに、面的な広がりを持った広場空間と緑豊かな環境空間を創出し、多様な機能の導入と連携による国際性豊かな複合市街地を形成する。また、防災対応力の強化による安全・安心な市街地環境の整備や、周辺市街地とのアクセシビリティに配慮した歩行者ネットワークを形成する。	3	0 0 1	1	0 0 6	●3種類	○ H680				●3種類	● H195	○ 色彩 形態 意匠			●H27.6.30	
港再 6	西麻布三丁目 北東地区	港区 西麻布三丁目 及び六本木六 丁目各地内	H31.4.19	港区告示 第108号	1.7	1.6	1.7	商業 (700,80)(600,80) 近商(400,80) 二中(200,60)	土地利用の更新にあわせて補助第10号線の拡幅整備やまとまりのある広場の整備等を行うとともに、幹線道路沿道に相応しい多様な都市機能が集積した土地の高度利用により、周辺市街地と調和した緑豊かで魅力ある複合市街地を形成する。 また、エリアマネジメントの取組により、広場等を活用した交流の促進やにぎわいの創出、公共的な空間の適切な維持管理を行うことで、地域の魅力・価値の持続的な向上を図る。	0	0 1 4	0	0 0 5	●5種類	○ H930 ● H150 L400 L50	● 60 70	● 500	● 200	●4種類	● H200 H17	○ 色彩 屋外広告物			●R1.7.3	第一種市街地再開発事業
新再 1	西新宿五丁目 中央北地区	新宿区 西新宿五丁目 及び西新宿六 丁目各地内	H20.4.11	新宿区告示 第158号	2.3	2.3	2.3	二住(300,60) 商業(700,80)	道路、公園等の都市基盤の整備とあわせた歩行者ネットワークの形成を図るとともに、土地の高度利用を推進し、都心居住の推進を行い、快適性と利便性を備えた複合市街地の形成を目指す。また、都市基盤の整備にあわせて、居住や業務・商業機能等による複合市街地の形成を目指す	2	1 0 0	2	0 1 7	●1種類	● H1000 H400 L400 L50	● 60		● 2000 100	●3種類	○ H200 H20 H10	○ 色彩 屋外広告物	○		●H20.6.18	第一種市街地再開発事業
			H30.2.2	新宿区告示 第90号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上		●H30.3.16	風営法改正

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地面積L ㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠	垣柵			
新再 2	四谷駅周辺地区	新宿区四谷一丁目及び本塩町各地内	H25.12.20	新宿区告示第816号	4.3	2.6	4.3	商業(700.80) 商業(600.80) 商業(500.80) 近商(400.80) 一住(300.60)	四谷駅前地区では公有地を中心した土地の合理的かつ健全な有効高度利用により防災性の向上や都市基盤の整備を図るとともに、業務・商業機能の強化及び文化・交流機能の導入により、駅前の新たな賑わい交流拠点の形成を図る。外濠緑地や迎賓館、玉川上水等の貴重な自然的・歴史的資源を活かしたまちづくりを推進し、緑豊かで趣のある「賑わい交流の心」の形成を目指す。	0	0 2 0	3	0 1 6	●2種類	● H670 L200 ○ H400	● H70	● 5000 65	● 200	●3種類	○ H145 ● H50 H20	○ 景観色 屋外広告物 賑わい			●H26.3.20	
		新宿区四谷一丁目及び四谷本塩町各地内	H30.2.2	新宿区告示第92号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			●H30.3.16	風営法改正 建築基準法改正 住居表示による町名変更	
品再 1	東五反田二丁目地区	品川区東五反田一丁目および東五反田二丁目各地内	H17.6.22	品川区告示第237号	3.1	2.3	2.5	商業(700.80) 商業(500.80) 準工(300.60)	都市基盤施設の整備を進め、合理的かつ健全な土地の高度利用と都市機能の更新及び防災性の向上を図る	1	1 0 4	5	0 0 8	●1種類	● H990 H700 H110 H200 ○ H600	● 80 50 70 10 60	● 4000 2000 500 1000 50 1000	● 3000 1000 300 50 ○ 1000	●11種類	● H153 H80 H20 H100	○ 色彩 広告			●H17. 10.24	第一種市街地再開発事業
			R5.3.9	品川区告示第95号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			●R6.7.11	建築基準法の改正による建築物の用途制限変更
品再 2	東五反田二丁目第3地区	品川区東五反田二丁目地内	R2.8.3	品川区告示第407号	2.1	2.1	2.1	準工(300.60)	大規模低未利用地の土地利用転換や老朽建築物の更新等に合わせ、魅力と賑わいのある安全で快適な都市空間の形成を図る。また、貴重な環境資源であり地域のシンボルである目黒川を最大限に活用し、潤いある市街地環境を創出することを目標とする。	0	1 0 3	1	0 1 1	●2種類	● H650 L300	● 60	● 1000	● 500	●3種類	● H151 H115	○ 色彩 屋外広告物			●R2.10.23	第一種市街地再開発事業
			R5.3.9	品川区告示第98号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			同上	表記の変更
品再 3	東五反田二丁目北地区	品川区東五反田二丁目、三丁目、北品川五丁目、六丁目各地内	R3.9.10	品川区告示第480号	3.5	0.6	1.6	商業(500.80) 準工(300.60)	立地ポテンシャルを活かし、業務・商業機能の一層の充実を図ることで、東京のものづくり産業をリードする業務拠点の整備を推進するとともに、業務・商業・居住・文化・交流等多様な都市機能が調和する魅力と賑わいのある複合市街地を形成する。あわせて、地区幹線道路や広場等の都市基盤整備を進め、安全で快適な都市空間を創出することを目標とする。	0	0 0 1	3	0 1 4	●1種類	A地区 ○H520 ○L300	A地区 ● 60	A地区・B地区 ● 1000	A地区・B地区 ● 500	A地区 ●4種類 B地区 ●2種類	A地区 ● H100	A地区・B地区 ○ 色彩 屋外広告物			●R3.12.10	A地区は再開発等促進区と地区整備計画。 B地区は地区整備計画のみ。

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地面積 ㎡	建築 面積㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠	垣柵			
北再 1	豊島四丁目地区	北区 豊島四丁目、 豊島五丁目	H16.12.9	北区告示 第492号	2.9	2.9	2.9	工業(200.60)	親水空間の整備とともに 都市型集合住宅の供給、 道路、公園等の整備、 隣接工業用途との共存を目指す		1 0 0	1	0 0 3	●1種類	○ H300		● 1000		●3種類	● H80	○ 色彩 屋外広告物	○ 生垣		●H17.10.14	
			H29.1.27	北区告示 第53号	2.9	2.9	2.9	同上	親水空間の整備とともに、 道路、公園等の整備及び 商業系生活利便機能や質の 高い都市型住居系機能の 整備を図り、周辺地区を含 めた市街地の防災性の向上、 隣接工業用途との共存を目指す	同上	同上	2	0 0 4	●2種類	○ H300 H200	同上	同上	同上	同上	● H60	同上	同上		●H29.3.22	
北再 2	豊島五・六丁目地区	北区 豊島五丁目、 豊島六丁目各 地内	H17.8.26	北区告示 第330号	2.5	2.5	2.5	工業(200.60) 準工業(200.60) (300.60)	道路、公園等の整備を行い、 市街地の防災性の向上を図ると ともに、水辺を活かした良好な 市街地環境を創出し、産業機能 と居住機能の共存を目指す	1	1 0 0	2	0 0 5	●2種類 限定列举	○ H300		● 3000		● 3 8	● H80 H70	○ 色彩 屋外広告物等	○ 生垣 フェンス		●H17.10.14	土地区画整理事業、住宅市 街地総合整備事業
豊再 1	東池袋四丁目地区	豊島区 東池袋四丁目 他	H5.8.17	都告示 第913号	2.4	－	1.6	近商(300.80) 商業(600.80)	複合的な機能を備えた 良好な市街地の形成		0 0 5	1		●2種類 一部 限定列举	● H850 H100				● 5		○ 色彩 屋外広告物			●H6.12.26	方針及びA,B地区の整備計 画の策定／第一種市街地再 開発事業
			H11.12.1	都告示 第1320号	2.4	－	1.6	同上	同上		同上	同上		同上	同上				同上				同上		風営法の改正による建築物 の用途制限の変更
			H15.1.1		同上	2.4	同上	同上	同上		同上	同上		同上	同上				同上		同上		同上		都市計画法改正
			H16.5.20	区告示 第111号	2.7	2.7	2.7	同上	同上		◇8	2	0 0 1	同上	● H970 H850 H100	● H60	● 5000	● 1000	●4種類	● H195	同上			●H16.6.28	区域変更及びC地区の整備 計画の追加
豊再 2	南池袋二丁目A地区	豊島区 南池袋二丁目	H21.7.31	豊島区告示 第210号	1.2	1.2	1.0	一住(300.60) 商業(600.80) 商業(800.80)	池袋副都心に隣接した 立地特性を活かし、地域の 拠点となるような高度利用 や安全で快適なまちの実現、 また、歩行者ネットワークの 形成や幹線道路沿道として ふさわしい景観の形成を目指す	2	0 0 1		0 1 4	●1種類 限定列举	● H800 L300		● 5000	● 1000	●2種類	● H190	○ 緑化 色彩 素材 屋外広告物	○ 工作物 設置制限		●H21.10.27	第一種市街地再開発事業
			H24.3.30	豊島区告示 第98号	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		区域及び公共施設(地下通路) の位置・延長を変更
豊再 3	南池袋二丁目C地区	豊島区 南池袋二丁目	H30.6.21	豊島区告示 第231号	2.3	2.3	1.7	一住(300.60) 近商(300.80) 商業(600.80)	池袋副都心に隣接した 立地特性を活かし、東池袋 駅周辺の拠点となるような 高度利用や安全で快適な まちの実現、また、歩行者 ネットワークの形成や幹線 道路沿道としてふさわしい 景観の形成を目指す	2	0 0 1		0 4 5	●2種類	● H800 L300	● 60	● 5000	● 1000	●2種類	● H190	○ 緑化 色彩 賑わい 屋外広告物	○ 工作物 設置制限		●H30.10.30	第一種市街地再開発事業

番号	地区名	所在地	計画 決定・変更 年月日	告示番号	地区計画 区域面積 (ha)	再開発等 促進区 区域面積 (ha)	地区整備 計画 区域面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画の目標	1号施設		地区施設		用途	建築物等								土地利用 その他	建築条例	備 考
										道路 (本)	公園 広場 *	道路 (本)	公園 広場 *		容積率 HL%	建蔽 率 H%	敷地 面積L ㎡	建築 面積L ㎡	壁面位置 m	高さ HLm	形態意匠	垣柵			
			R4.3.14	豊島区告示 第61号	同上	同上	同上	同上	池袋副都心に隣接した 立地特性を活かし、東池 袋駅周辺の拠点となる ような高度利用や安全・ 快適で環境にやさしいま ちの実現、また、歩行者 ネットワークの形成や幹 線道路沿道としてふさわ しい景観の形成を目指 す	同上	同上		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	目標、方針、主要な公共施設 の変更
			R6.9.18	豊島区告示 第333号	同上	同上	同上	同上	池袋副都心に隣接した 立地特性を活かし、東池 袋駅周辺の拠点となる ような高度利用や安全・ 快適で環境にやさしいま ちの実現、また、池袋駅 周辺とも連携した歩行者 ネットワークの形成や幹 線道路沿道としてふさわ しい景観の形成を目指 す	同上	同上		同上	同上	同上	● 70	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	整備計画の変更
葛 再 1	新小岩駅南口地区	葛飾区 新小岩一丁 目、西新小岩 一丁目各地内	R3.8.10	葛飾区告示 第279号	4.5	1.5	1.5	商業(600,80) 商業(500,80)	広域複合拠点の一翼を 担う地区として多様な都 市機能の誘導及び広域 複合拠点の玄関口にふ さわしい景観の形成を図 る。	0	0 1 0	1	0 0 3	●2種類	● H620 H1100 L600	● 60	● 200 1000	● 150 500	●5種類	● H50 H160	○ 色彩 屋外広告物			●R4.4.15	第一種市街地再開発事業